

節電にご協力をお願いします。

政府が発表したこの冬の電力需給によると、四国電力管内では電力の安定供給が確保できる見通しです。しかし、この見通しは、節電の定着効果として▲4.6%(平成22年度比)を見込んだものであるため、引き続き、効率的な電気の使用や、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電期間	~3/31(火)の平日9:00~21:00
ご家庭でできる節電と効果事例※平均的な在宅世帯の消費電力(約1,400W)に対する節電効果	
エアコンの設定温度を2℃下げた場合(目安は20℃)	-7%
不要な照明をできるだけ消した場合	-4%
テレビ画面を省エネモードに設定し使用時間を2/3に減らした場合	-2%

産業政策課 ☎089-912-2477 節電のお願い 愛媛県 検索

愛媛みきゃん 応援団を募集しています!

企業・団体等の皆さんへ

「みきゃん」の応援団ステッカーや毎月発行するカレンダーの掲示等を通じて「愛媛とみきゃん」のPRやゆるキャラのグラブの周知・投票呼びかけ等にご協力をお願いします。

応募はこちら 愛媛とみきゃん応援団 検索

問/広報広聴課 ☎089-912-2241

私には関係ない...いいえ、皆さんのすぐ近くに危険ドラッグは潜んでいます。

買わない! 使わない! 関わらない!

「危険ドラッグ」は

皆さんの健康と安全を守るために、条例を制定しました!

薬務衛生課 籠野 晋治

あなたの近くに危険は潜んでいます

麻薬や覚醒剤、大麻より危険な物質が含まれているものが、「お香」「アロマ」などと称して、あたかも「合法」「安全」であるかのように、繁華街の店舗やインターネット等で公然と販売されています。

危険ドラッグはこんなに危ない!

- 危険ドラッグを使用すると、突然意識を失ったり、錯乱状態になったりするなどの意識障害や呼吸困難を起こし、身体に大きなダメージを負い、死亡することもあります。
- 麻薬や覚醒剤、大麻などと同様に依存症になり、自分の意志だけではやめられなくなる人が急増しています。
- 危険ドラッグ使用後に他人を巻き込む交通事故や殺傷事件などが多発しています。
- 危険ドラッグには、どんな成分が入っていて、人体にどれくらいの影響を与えるか、販売者でさえわかっていません。

危険!!

「合法」だから大丈夫だよ~♡
覚醒剤より安全だよ~♪
一度だけなら平気だよ~★

全部ウソ!

乾燥植物・粉末・液体など色や形状もいろいろで、一見、薬物に見えないものも。
(写真/厚生労働省提供)

県民の「危険ドラッグ」などへの意識

※中予保健所調べ(H25.9~11月)

薬物の使用経験、誘引経験はある?	[合計927人回答]			
	中学生以下	高校生・大学生(30歳未満)	一般人(30歳未満)	一般人(30歳以上40歳未満)
誘われたことも使ったこともない	91	598	111	92
誘われたことがある使ったことはない	4	5	9	
使ったことがある	2	6	5	4

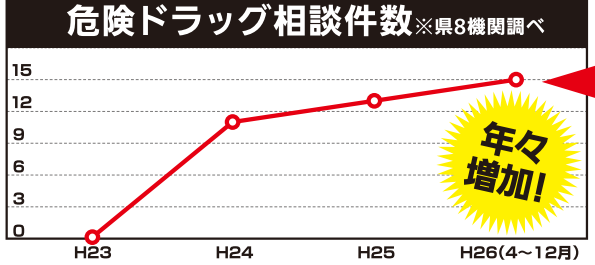
危険ドラッグの販売・使用について(複数回答可)

※中予保健所調べ(H25.9~11月)

	[合計928人回答]					
	中学生以下	高校生・大学生(30歳未満)	一般人(30歳未満)	一般人(30歳以上40歳未満)	5人	10人
いずれも当てはまらない	87	573	100	89		
使っている人を見た(聞いた)ことがある					20	9
インターネットで売られているのを見た	3	6	5	7		
店舗で売られているのを見た	7	2	5			
誘われたことがある	1	4	2			
使ったことがある	8	2				

小・中学生も注意!

若い人が狙われている...



- 家族(知人)が危険ドラッグを使用しているみたい。目つきや話し方がおかしい。どうしたらよいか。
- 家族(知人)が危険ドラッグをやめたがっている。回復のためのリハビリ施設を紹介してほしい。
- 数年前から使用している危険ドラッグをやめたい。
- 危険ドラッグを持っているが、どうしたらよいか。

「愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定しました

精神や身体に害を及ぼすおそれがある薬物を、県独自に「**知事指定薬物**」として指定し、その**製造、販売、所持、購入、使用などを禁止**。これらに違反した場合、**最大2年以下の懲役または100万円以下の罰金**が科せられます。危険ドラッグからは、知事指定薬物のほか、違法な薬物が検出された事例が多数あります。これらを含むものを作る、売ること、持つこと、買うことなど、**全て禁止**です!

県の取り組み

教育や啓発を充実させます

若年者をはじめとした県民の皆さんに、危険ドラッグなどの薬物の危険性について、正しい知識をもって行動できるよう、これまで以上に教育や啓発を推進していきます。

薬物乱用防止に関する講師の派遣やイベント参加などのご依頼にお応えします。お気軽に保健所、県薬務衛生課へご相談ください。

合言葉は「ダメ。ゼッタイ。」

H26年度 愛媛県薬物乱用防止啓発用ポスターコンクール 金賞 大洲市立新谷中学校 藤田 弥帆香さん

「一生の通ち それはあなたの人生を壊すのに十分すぎる。」

万が一誘われたら「いやだ」「自分はやらない」とはっきりと断ってその場から立ち去るんよ!

相談窓口

ささいなことでも結構です。決して一人で悩まず相談してください。危険ドラッグ販売店などを見つけた際は、情報提供をお願いします! ※電話や電子メールでの問い合わせ、匿名も可能です。

薬物相談窓口に関する詳細は... 愛媛県 薬物相談 検索

四国中央保健所..... 0896-23-3360	中予保健所..... 089-909-8755
西条保健所..... 0897-56-1300	八幡浜保健所..... 0894-22-4111
今治保健所..... 0898-23-2500	宇和島保健所..... 0895-28-6105
県庁薬務衛生課..... 089-912-2393	心と体の健康センター.. 089-911-3880

